

平成 29 年度

事業報告書



報告書内容

総括

事業所別報告

- I 法人事務局
- II 特別養護老人ホーム鶴寿園
- III 複合老人ホーム野田市楽寿園
- IV 在宅サービス事業部
- V 障がい者サービス事業部

【法人理念】

- ① 入居者様(利用者様)の立場に立った施設
- ② 最善のサービスを提供する施設
- ③ 活力があり経営が健全な施設

【法人基本方針】

- ① 入居者様(利用者様)の目の高さでサービスを提供します。
- ② 安全で質の高いサービスを提供します。
- ③ サービスの内容を入居者様(利用者様)と一緒に考えます。
- ④ 職員同士のコミュニケーションを良くし、いつも研修に努め活力ある施設にするよう努めます。
- ⑤ 安心して利用できるよう安定した経営を目指します。
- ⑥ 地域との連携を密にするよう努めます。

【総括】

事業運営につきましては、法人が掲げる 3 つの理念・6 つの基本方針及び第四期 3 か年計画に基づき運営しています。

平成 29 年度の重点課題である特別養護老人ホーム鶴寿園(従来型)大規模改修については、国土交通省所管の既存建築物省エネ化推進事業により施工しました。5 月下旬には終了しています。

介護職員の人材確保は例年になく厳しい状況となっています。残念ながら新卒採用者は、大学生 2 人、高校生 2 人だけでした。

処遇改善加算の新たな取得により介護職員等の待遇改善を実施しました。具体的には、給与規程の改正を行い、処遇改善手当 5,000 円の増額、年末年始手当 1,000 円増額、資格手当 5,000 円を 10,000 円に増額により、介護職員の年収が昨年から比べて最低でも 6 万円の改善することができました。

福利厚生については、職員間の親睦費用として職員 2 人から使用できる新たな方法を実施し使いやすくしたことで、今まで参加しなかった職員からも申請が出てくるなど利用者の幅が広がり職員間の交流がみられました。今後も職員の働く環境や福利厚生等の向上に取り組んでいきます。

全体的な法人経営については、特別養護老人ホームの修繕費の支払の一部が支払となり利益は前年を下回りましたが、今後の水道光熱費の削減を見込める等経費の推移を検証していきたい。

【事業所別報告】

I 法人事務局

1 理事会・評議員会

(1) 理事会 9回開催

開催日	議案
平成 29 年 6 月 9 日	平成 28 年度事業計画書について 平成 28 年度決算書について 評議員の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について 理事及び監事の推薦について 野田市特別養護老人ホーム野田市楽寿園の運営推進委員の選任について 役員等の報酬及び費用弁償金に関する規程の一部改正について 理事長の報酬金額の決定について 積立金の積立について 福祉車両リース契約の締結について 平成 29 年度上半期賞与支給総額の決定について
平成 29 年 6 月 27 日	理事長の互選について 理事長の報酬金額の決定について
平成 29 年 9 月 19 日	介護保険法に基づく指定業者の指定更新について 特別養護老人ホーム鶴寿園(従来型)改修工事の実施について 平成 29 年度資金収支予算の補正について(第 1 次)
平成 29 年 10 月 31 日	平成 29 年度上半期報告について 介護保険法に基づく指定業者の指定更新について 平成 29 年度下期賞与総額の決定について
平成 29 年 12 月 26 日	特別養護老人ホーム鶴寿園(従来型)改修工事等について
平成 30 年 1 月 16 日	特別養護老人ホーム鶴寿園(従来型)空調等改修工事契約先の決定及び工事契約書の締結について
平成 30 年 2 月 23 日	嘱託職員就業規則の一部改正について 非常勤職員就業規則の一部改正について ヘルパー就業規則の一部改正について 評議員会の開催について

	<p>デイサービスセンター亀野園の事業休止について</p> <p>平成 29 年度資金収支予算補正について(第 2 次)</p> <p>職員給与の昇給資金量について</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設運営規程及び老人福祉施設運営規程の一部改正について</p> <p>介護保険法に基づく指定事業者の指定更新について</p>
平成 30 年 3 月 22 日	<p>平成 29 年度資金収支予算補正について(第 3 次)</p> <p>平成 30 年度事業計画書について</p> <p>平成 30 年度資金収支予算書について</p> <p>平成 30 年度業務委託等の契約締結について</p> <p>平成 30 年度指定管理者年度協定書の締結について</p> <p>理事の推薦について</p> <p>苦情解決第三者委員の選任について</p> <p>定款細則の一部改正について</p> <p>常勤理事の職務等に関する規程の一部改正について</p> <p>職員給与規程の一部改正について</p> <p>経理規程の一部改正について</p> <p>役員等の報酬に関する規程の一部改正について</p> <p>指定生活介護事業所野田市心身障がい者福祉作業所運営規程の一部改正について</p> <p>特別養護老人ホーム野田市楽寿園指定申請について</p> <p>組織及び職務権限規程に関する規程の一部改正について</p> <p>管理規程の廃止について</p>
平成 30 年 3 月 30 日	<p>業務執行理事の選出について</p> <p>理事長の報酬金額の決定について</p> <p>業務執行理事の報酬金額について</p>

(2) 評議員会 2 回開催

開催日	議 案
平成 29 年 6 月 27 日	<p>平成 28 年度事業計画書について</p> <p>平成 28 年度決算書について</p> <p>理事及び監事の選任について</p> <p>役員等の報酬に関する規程の一部改正について</p>
平成 30 年 3 月 30 日	<p>平成 30 年度事業計画書について</p> <p>平成 30 年度資金収支予算書について</p> <p>理事の選任について</p> <p>役員等の報酬に関する規程の一部改正について</p>

(2) 評議員選任・解任委員会 1回開催

開催日	議案
平成29年6月13日	評議員の選任について

2 監査等

内容	実施日	対象事業所等	結果(通知)
指定障がい福祉サービス事業所指導監査	平成29年 7月24日	野田市心身障がい者福祉作業所	概ね適正に運営されているものと認められました。
社会福祉施設指導監査	平成29年 10月20日	複合老人ホーム野田市楽寿園(養護老人ホーム)	概ね適正に運営されているものと認められました。
指定障がい福祉サービス事業所指導監査	平成30年 3月7日	野田市立あおい空	概ね適正に運営されているものと認められました。
監事監査	平成29年 6月2日	法人全事業所	

3 人事関係調書

総職員数	正職員	嘱託・非常勤職員	計
平成29年度	138人	108人	246人
平成28年度	141人	103人	244人

(平成30年3月31日)

採用関係	正職員	嘱託・非常勤職員	計
平成29年度	11人	18人	29人
平成28年度	21人	17人	38人

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

退職関係	正職員	退職者平均勤続年数	嘱託・非常勤職員	退職者平均勤続年数	計	退職者平均勤続年数
平成29年度	14人	3年1か月	13人	2年9か月	27人	2年11か月
平成28年度	12人	3年9か月	16人	2年7か月	28人	2年7か月

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

離職率	正職員	嘱託・非常勤職員	計
平成29年度	9.9%	12.9%	11.1%
平成28年度	7.9%	15.2%	11.8%

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

職員数	男性				女性				計			
	正職員	嘱託	非常勤	計	正職員	嘱託	非常勤	計	正職員	嘱託	非常勤	計
平成29年度	61人	2人	21人	84人	77人	2人	83人	162人	138人	4人	104人	246人
平成28年度	62人	2人	21人	85人	79人	2人	78人	160人	141人	4人	99人	244人

年齢(歳)	正職員	嘱託	非常勤	平均	正職員	嘱託	非常勤	平均	正職員	嘱託	非常勤	平均
平成 29 年度	36.4	63.0	67.7	45.5	39.6	66.0	52.2	46.1	38.2	69.0	55.4	46.0
平成 28 年度	35.5	66.9	66.5	44.0	39.2	65.0	52.0	45.9	37.5	60.0	55.0	45.2

(平成 30 年 3 月 31 日)

勤続年数	正職員	嘱託	非常勤職員	平均
平成 29 年度	8 年 2 か月	15 年 5 か月	5 年 9 か月	7 年 1 か月
平成 28 年度	7 年 3 か月	14 年 5 か月	4 年 8 か月	6 年 5 か月

(平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 事業費の削減については、廃棄物収集運搬処理業務業者の変更により、可燃ごみキロ単価 32 円を 31 円、ビン・缶・ペットボトルキロ単価 20 円を 0 円、ダンボールキロ単価 0 円を△3 円と委託業者契約変更としたことで削減できました。

(2) 介護人材確保 新卒者 10 人目標

ア 新卒者高校生 2 人 大学生 2 人 計 4 人

イ 平成 29 年度中途採用者 7 人 非常勤から正職に採用 4 人 計 11 人

ウ 採用活動等

(ア) 学校採用案内 年(5 回)140 校へ求人案内(見学会及び試験)

(イ) 学校訪問へ 千葉方面 大宮方面 茨城方面

(ウ) 幕張メッセ就職フェアー2 回参加及び江戸川大学総合福祉学校オープンキャンパス参加

(エ) 求人サイト ジョブメドレー・リジョブ介護の 2 社のサイトへ登録

(オ) 新聞求人広告 4 回

(カ) マイナビ転職掲載 2 回

(キ) 人材紹介 2 人

(3) 職員処遇改善金等の効果

ア 処遇改善手当の増額で最低でも年 6 万円の改善が出来ました。

イ 精勤手当の基準緩和で、有給の取得者が月平均 6.4 人増加しました。

(4) 第四期 3 年計画について、2 年目の進捗状況について、経営推進担当者が各事業所管理者等に進捗状況等のヒヤリングを行い進んでいない計画について検証と指示を行いました。

(5) 会計監査法人設置法人に向けての準備

県内の会計監査法人(4 法人)を調べたのみで終わり次年度に内容等を調査に行いたい。

II 特別養護老人ホーム鶴寿園 (従来型・ユニット型)

(ショートステイを含む。)

(1) 取り組み内容

ア 上半期に認知症ケア・看取りケアの研修会に9人参加(ユニット型1人、従来型8人)。研修会に参加した職員が中心に、ユニット型・従来型職員合同で、認知症ケア学習会を開催しました。ユニット型・従来型の看取りの指針についてなど、職員会議で話し合いを重ねながら、看取り指針改正に向けて進めました。ユニット型では、上半期7人・下半期4人の看取りを行い、カンファレンス実施、看取りの同意を得ることが出来ました。ユニット型、従来型ともに、職員一人ひとりが専門職であることを自覚し、チーム(医務・栄養・ケアマネージャー・介護等)として看取りケアを実践(加算取得)できるように整備しました。

イ 介護指針、マニュアル、看取りケア指針等、ユニット型・従来型のすり合わせを行っています。介護の基礎50(ケア基礎マニュアル)の導入を進めています。その中で、ユニット型では、介護の基礎50から排泄ケアを導入し、排泄委員会を立ち上げ、下剤の使用数・種類・頻度について把握をし、使用物品についても把握をしました。オリゴ糖・乳製品による改善を個別に取り組んでいる。取り組みについて、ケアプランにも取り入れ、モニタリングを行っています。

ウ トータルケアの実践を行うために、各専門職間の情報の共有を図るため見える化し、上半期にケアプランを見直しました。ユニット型・従来型とも介護計画、看護計画、栄養ケア計画、機能訓練計画など計画書をケアプランに一元化することが出来ました。一元化にすることにより、職員が把握しやすくなり、多角的に捉えることが出来るようになりました。

II 複合老人ホーム 野田市楽寿園 (養護老人ホーム・特別養護老人ホーム)

(1) 取り組み内容

ア 利用者様の個別ケアの基本となるケアプランについては、個々の生活歴や意向をしっかりと把握し、本人の意思が十分に反映されたケアプランの作成に努めました。養護の方は、自身の終末期を意識したエンディングノートの作成を行い、日々のケアに活かしました。また、日々の生活が楽しみのあるものとなるよう、施設ならではの行事(夕涼み会、交歓会、日帰り旅行等)を定期的に開催しました。

イ 社会的な活動については、鶴奉第一自治会の行事参加や東部小学生下校時の防犯パトロール、エコキャップの回収選別活動を行い、地域との共生に努めました。

ウ 特別養護老人ホームの増床については、野田市と連携して準備を進め、平成30年4月より養護の定員14床分を特養に転換しました。

Ⅲ 在宅サービス事業部

1 デイサービスセンター鶴寿園

(1) 取組み内容

ア 胃ろうやインスリンの管理など、医療ケアを要する利用者様の受入れを実施しました。また、小集団で行う体操やプログラムを実践するとともに、利用者様が自ら動きだしたくなるようなフロアレイアウト変更を実施しました。さらに、事業部内管理者と共同で、各方面への営業活動を毎月実施しました。この結果、多くの介護支援専門員とのネットワークが強化され、問い合わせや新規依頼の連絡が増加しました。

2 野田市岩木小学校老人デイサービスセンター

(1) 取組み内容

ア 引き続き、認知症予防訓練「らくしゅう式」を実施しました。評価結果は機能低下 7%、機能維持 75%、機能維持 18%となりました。機能評価上では実践効果はありましたが、生活機能の具体的効果を実感するまでには至りませんでした。また、専任生活相談員のみならず、生活相談員を兼任する介護職員も担当者会議に参加したことで、生じたニーズへの理解が深まり、速やかな対応を行うことができました。さらに、地域交流活動として岩木小学校との交流会や地域のグループ活動において認知症予防訓練「らくしゅう式」を実施しました。

3 野田みどり会訪問介護事業所

(1) 取組み内容

ア 利用者様の状態に変化がみられた時は、電話のみならず、電子メール等を活用した連絡を行なうことで、担当ケアマネージャーへの報告やサービス内容の変更指示など迅速に対応することができました。また、講習会及び研修会に延べ 34 人の職員が参加し、訪問介護員としての技術向上を図りました。さらに、常勤職員を 1 人増員したことにより、幅広いニーズの利用者様受入れ体制を構築することができました。

4 野田みどり会居宅介護支援事業所

(1) 取組み内容

ア 常勤職員 1 人を増員したことにより、積極的に新規受入れを実施することができました。また、病院や地域包括支援センターを中心に営業活動を実施し、問い合わせや新規依頼の連絡が増加しました。さらに、事業所会議を通じて情報共有を図るとともに、研修会等へ定期的に参加し、介護報酬改定等に適切に対応できるよう情報収集に努めました。

5 配食サービス事業

(1) 取組み内容

ア 利用者様の希望等に合わせた食事メニューや配送時間の設定を実施することで、事故等もなく、安定的に事業を運営することができました。また、行政や各関係機関との連携を密に図り、急な依頼などにも適切に対応することができました。

IV 障がいサービス事業部

1 野田市心身障がい者福祉作業所

(1) 取組み内容

ア 相談支援事業所と定期的に利用者様の情報交換・共有を行い、支援状況について確認を行ってきました。登所日数が減少するなどの課題が生じている利用者様に対しては、適宜家庭訪問や面談を行い、利用者様・ご家族と課題の解決に繋がるようはたらきかけてきました。

イ 出席日数をベースとしている利用者工賃（給料）の評価に、作業売上の要素を月々の評価に加え、日々の作業への取組みが給料に反映されるようにし、月々の工賃収入を向上させることができました。並行して、生活介護の利用者増に伴う、工賃分配方法の見直しも検討課題となってきました。

ウ 手芸工房を既存作業室とは別に整備し、作業により集中できる環境をつくることで手芸品製作の比重を上げ、増産体制をとることができました。

2 野田みどり会共同生活援助事業 中根の家

(1) 取組み内容

ア 通年で月1回の土日営業を行うことはできましたが、年中無休に拡張するまでには至りませんでした。

イ 利用者様が生活をしていく上で求められる金銭管理や精神面での支援をグループホーム支援ワーカー・相談支援事業所・社会福祉協議会などと連携して取り組んできました。いろいろな事業との連携を実際の支援を通じて学ぶことにもなりました。

ウ 空床型短期入所の利用については、緊急的な利用と定期的な利用を想定して2床分を短期入所に充てられるよう調整してきました。作業所保護者との個別面談などで、短期入所の利用促進をはたらきかけたこともあり、年度後半になるにつれ、ご利用は増加傾向となりました。

3 野田市立あおい空

(1) 取組み内容

ア 満足度調査、意向調査で利用者様・ご家族から意見を基に作成した個別支援計画に沿った支援を行いました。体調や状態が変わった際は、その都度に合った支援を行いました。行事でも、所外・所内ともに個々に希望を聞いたうえで、利用者様が楽しめる内容を提供いたしました。

イ 日々行っている機能訓練は、支援学校教員からの引き継ぎから、状態に合わせて理学療法士や作業療法士、淑徳大学教授の指導を仰ぎ取り組んでいます。

ウ 日中一時や短期入所は、昨年度よりも利用者様が増え、稼働率も上がっています。